MITANE

広報

みたね

No.81

12月

2012年

郷土の偉人の情熱・感動をありがとう！
三種ミュージカル『川村養助物語』上演
（11月18日 三種町山本体育館）

第2回 三種ミュージカル

「川村養助物語」を上演

本体育館において上演され、つめかけた千人を超える来場者の感動を誘いました。

今回、ミュージカルの題材として取り上げられたのは旧下岩川村に生まれ、後に、県内唯一の更生保護施設「秋田至仁会」を創設した郷土の偉人・川村養助の半生。秋田県はもとより東北における更生保護の父とも言える功績を残しながらも、その陰には家族の別離という多大な犠牲があったことを赤裸々に綴り、両立させることのできなかった理想社会の実現と幸せな家庭のあり方について、感動を織り交ぜながら、考えさせられる奥の深い内容の作品となりました。

出演者した人の数は200人あまりで、スタッフを含めると300人を超える人がこの作品に携わりました。また、更生保護団体の皆さんから大きな支援を寄せていただくなど、町民手づくりミュージカルの域を超えた本格的なものとなりました。

このミュージカルの上演によって、これまで町内でも一部地域の人にしか知られていなかった養助の名前と功績が、町内はもとより県内外のより多くの人に知られるきっかけとなりました。

「豊かな文化と きらめく笑顔」

第7回 三種町町民祭

10月27日、28日の２日間の日程で、「豊かな文化ときらめく笑顔」をテーマに、第７回三種町町民祭が三種町琴丘総合体育館を会場に開催されました。

今年もあいにくの天気となりましたが、ところせましと並べられたプロ顔負けの文芸作品や日ごろの練習の成果が発揮された芸能発表、桂三若さんの「笑って笑ってお元気」と題した落語講演会、映画「ふるさとがえり」の上映、超神ネイガーショー、ホウライマスの釣り堀・つかみ取りなど盛りだくさんのイベントが開催され、訪れた来場者は芸術の秋を堪能していました。

展示・ステージ発表

展示コーナーには、小学生の図画・工作・習字・短歌・版画・作文、中学生の短歌・俳句・手芸・新聞・絵手紙、一般の書道・絵画・写真・手芸・短歌・生涯学習作品など、合わせて1,223点の傑作・力作が所狭しと展示されました。

また、ステージ発表では、各種舞踊・コーラス・フラダンス・詩吟・スコップ三味線など17団体が日ごろの練習の成果を披露し、つめかけた来場者を楽しませていました。このほか、今年は初の試みとして映画「ふるさとがえり」の上映を行ったほか、桂三若さんの落語講演会が行われ、参加者は三若さんの笑い満載の創作落語に、腹を抱えるほど笑い、楽しいひとときを過ごしました。

各種コーナーほか

屋外に設けられた農産物の直売、じゅんさい汁のふるまい、豚汁・串カツのふるまい、苗木プレゼントの各コーナーは大盛況となりました。今年は、岩手県普代村からも物産販売の参加があり、珍しい海の幸を買い求める人で賑わいました。

このほか、大曲集落営農組合による餅つき・餅まきが行われたほか、昨年も好評だったホウライマスの釣り堀・つかみ取り、Ｂ級グルメコーナー、３中学校による吹奏楽合同演奏、ちびっ子に大人気の超神ネイガーショー、似顔絵コーナー、炊き出し体験コーナー、光ブロードバンド体験・相談コーナーなど数多くのイベントが行われ、今年は延べ4,100人の来場者を数えました。

▲バケツでキャッチ！！

▲抹茶で一息

▲３中学校合同により素晴らしい演奏を披露

▲腹がよじれるほど笑った三若さんの落語

▲岩手県普代村が物産販売で参加

▲子どもたちに大人気の超神ネイガー

12月16日(日)は、

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
の投票日です。

選挙は
- 衆議院小選挙区選出議員選挙
- 衆議院比例代表選出議員選挙
- 最高裁判所裁判官国民審査

の3つです

● 投票日当日の投票時間は次のとおりです。

投票区名	投票時間
落合投票区 勝平投票区	午前7時～午後6時まで （閉鎖時間を2時間繰り上げますので、ご承知おきください。）
その他の投票区 （鯉川、鹿渡南、鹿渡北 新屋敷、大町、林崎 木戸沢、長面、達子 金光寺、豊岡、北金岡 川尻、鵜川、大曲 浜田、大口、釜谷 芦崎 の各投票区）	午前7時～午後7時まで （閉鎖時間を1時間繰り上げます。） 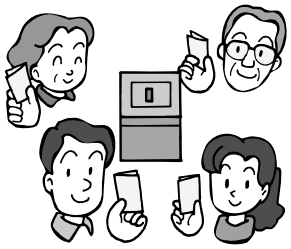

● 投票場所

入場券に記載された投票所

鹿渡南投票区の投票所は、今回の選挙から『琴丘保育園』になります。
お間違えのないようにご注意ください。

● 投票に必要なもの

入　場　券

■選挙についての問い合わせ先　　三種町選挙管理委員会

● 期日前投票により、期日前でも直接投票箱に投票ができます。

■ 期日前投票期間　●衆議院小選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙
12月5日(水)～12月15日(土)
●最高裁判所裁判官国民審査
12月9日(日)～12月15日(土)

■ 投　票　時　間　午前８時30分～午後８時まで

■ 期 日 前 投 票 所　琴丘総合支所期日前投票所（支所１階）
山本総合支所期日前投票所（支所１階）
八竜農村環境改善センター期日前投票所（センター１階）

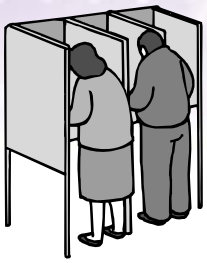

※最高裁判所裁判官国民審査については、投票できる期間が異なりますので、ご注意ください。
※期日前投票を行う時には、まだ19歳であり、投票日当日（12月16日）に20歳になる方は、期日前投票はできませんが、不在者投票をすることができます。

● 不在者投票

病院や老人ホームに入院・入所中や他市町村に滞在中など、一定の事由により選挙期日に投票所へ行けない方は、選挙期日前に滞在地の選挙管理委員会、入院・入所中の病院や老人ホーム（指定病院等に限る）などで事前に投票することができます。

また、選挙期日現在で選挙権を有している20歳未満の方が、20歳到達前に投票する場合も、不在者投票手続きにより投票することができます。

郵便投票による不在者投票

身体に重度の障害のある方など（法律の定めに該当する方）は郵便投票ができます。選挙期日の４日前（12月12日）までに「郵便等投票証明書」を提示して所定の請求書により投票用紙等の請求を行います。

この制度を利用される場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、交付手続きなど詳しいことについて、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

12月26日は、浜口土地改良区総代選挙の投票日です

任期満了に伴う浜口土地改良区総代選挙が、次のとおり執行されます。組合員の方には12月20日頃に投票所入場券を送付しますので、ご自分の投票所等をご確認ください。

●投 票 日　**12月26日(水)**
●告 示 日　**12月19日(水)**
●投票時間　午前８時～午後３時
●選挙区等

選　挙　区（土地の所在地）	投票場所	選挙すべき総代の数
第１選挙区（浜田字～他）	浜口土地改良区	11人
第２選挙区（大口字～）	浜口土地改良区	10人
第３選挙区（芦崎字～他）	せ　い　ぶ　館	９人

※選挙区は、組合員の資格に係る土地の所在地の属する選挙区となります。

●選 挙 権　土地改良区の組合員
●被選挙権　組合員の資格を有する満25歳以上の方

立候補の届出について

■届出期限　12月19日（水）～20日（木）
午前８時30分～午後５時まで

■受付場所　役場２階　選挙管理委員会事務室

■届出用紙　選挙管理委員会と浜口土地改良区事務所に準備していますので、立候補予定の方は事前にお越しください。

（総務課行政係）　TEL 0185－85－4815

三種町職員の給与等をお知らせします

町職員など地方公務員の給与・定員等は、各地方自治体の運用によりますが、同時に、自律機能による給与水準の適正化が求められています。町では、職員の給与や定員の状況を町民のみなさんに公表することにより、ご理解とご協力を得ながら、より適正な給与水準、定員管理に努めていきます。

なお、町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められており、その制度については国に準じたものになっています。また、町職員の定員も条例で定められており、効率的な行政サービスを行うことができるよう、それぞれ配置しております。

1 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

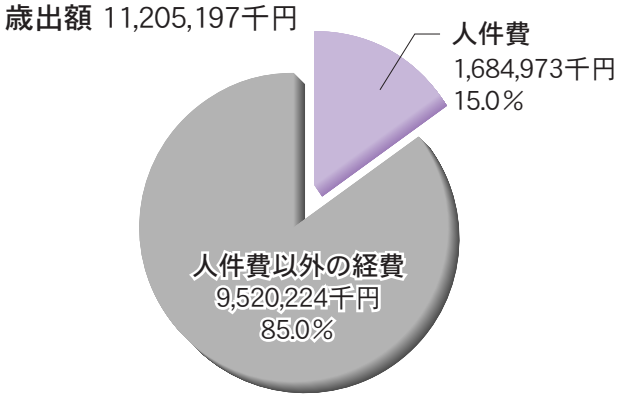

2 職員給与費の状況（平成23年度普通会計決算）

職員数	給与費				1人当たり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円
208	798,044	90,909	289,388	1,178,341	5,665

※職員手当に退職手当は含まない。
※職員数は平成23年４月１日現在の普通会計における人数。

3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（平成24年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.3歳	314,400円	346,036円
技能労務職	45.6歳	255,000円	291,845円

※給料とは基本給、給与とは給料に諸手当を加えたものです。

4 職員の初任給の状況（平成24年４月１日現在）

区分		三種町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	－

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,600円	299,100円	339,300円
	高校卒	223,900円	280,766円	318,700円
技能労務職	高校卒	243,150円	248,600円	286,550円

※経験年数は卒業後の換算年数です。採用前に民間企業等で勤務した場合などは、その期間を換算し採用後の経験年数に加えます。

6 一般行政職の級別職員数等の状況（平成24年４月１日現在）

区分	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
標準的な職務内容	主管	課長	課長補佐	係長 主査	主任	主事補 主事	
職員数	4人	13人	38人	72人	22人	12人	161人
構成比	2.5%	8.1%	23.6%	44.7%	13.7%	7.4%	100%

※職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※一般行政職は、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職以外の職員です。

7 職員の手当の状況

1）期末手当・勤勉手当

○平成23年度１人当たり平均支給額　1,391千円

○平成23年度支給割合

○職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算５～15％

2）時間外勤務手当（普通会計職員）

平成23年度決算	支給実績	12,229千円
	１人当たり平均支給年額	69,090円

3）退職手当（平成24年４月１日現在）

区分	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例　２～20％	
１人当たり平均支給額	24,503千円	

※１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

4）その他の手当

区分	内容	支給単価
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外２人まで（１人につき）	6,500円
	扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族の１人目	6,500円
	配偶者のない職員の扶養親族１人目	11,000円
	16歳から22歳の子１人につき	加算5,000円
住居手当	借家支給限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用支給限度額	55,000円
	自動車等利用支給限度額	24,500円
管理職手当	職務の級６級　月額42,000円	
	職務の級５級　月額32,000円・42,000円	
	職務の級４級　月額22,000円	
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
	世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
	その他の職員	7,360円

※寒冷地手当の支給は11月から翌年３月まで。

8 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

区分／部門		職員数 23年	職員数 24年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	53	54	1	業務増
	税務	11	12	1	予算区分の変更
	民生	34	33	△ 1	事務の統廃合縮小
	衛生	16	15	△ 1	事務の統廃合縮小
	農林水産	19	21	2	業務増
	商工	7	7	0	
	土木	18	19	1	業務増
	小計	161	164	3	
特別行政	教育	27	26	△ 1	事務の統廃合縮小
公営企業等	水道	5	4	△ 1	事務の統廃合縮小
	下水道	5	5	0	
	その他	17	16	△ 1	事務の統廃合縮小
	小計	27	25	△ 2	
合計		215	215	0	

※公営企業等のうち、水道は水道及び簡易水道事業職員、下水道は下水道及び農業集落排水事業職員、その他は温泉事業及び国保、介護事業職員です。

※教育には、教育長を含んでいません。

9 特別職の報酬等の状況（平成24年４月１日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	755,000円	支給割合　2.875月分
	H23.1.1からH24.12.31まで755,000円×70/100を支給	
副町長	560,000円	
教育長	513,000円	
議長	288,000円	支給割合　2.875月分
副議長	255,000円	
議員	241,000円	

10 定員適正化計画の数値目標及び進ちょく状況

1）計画期間　平成18年４月１日～平成28年４月１日

2）数値目標　平成28年　200人

3）進ちょく状況

（単位：人）

	H21年	H22年	H23年	H28年
目標値	244	233	215	200
実職員数	234	224	215	200
対前年比	△ 9	△ 10	△ 9	－
退職者数	13	12	5	－
新規採用者数	2	3	3	－

※教育長を除きます。

除雪作業に関するお願い

円滑な除排雪を行うため、次のような点について皆さんのご理解とご協力をお願いします。

❶路上駐車を絶対にしないで！！

除雪をする際の最大の障害が路上駐車です。

たった１台の路上駐車があることにより、除雪作業の妨げになるケースが多く見受けられますので、路上駐車を絶対にしないようにしましょう。

❷自宅の雪を道路に出さないで！！

除雪した道路や公共用地の駐車場に、自宅の雪を置いているケースや、屋根の雪が道路に落ちているケースが見受けられます。通行の妨げとなるばかりか、事故の原因にもなりますので、このようなことがないようご協力をお願いします。

❸玄関先や車庫前の雪よせにご協力を！！

除雪車が通った後、出入り口や車庫前に雪がよせられていきますが、「車が出せない」「なんで私の家の前に」などという声が寄せられます。除雪中は、各家々の出入り口の雪までは除雪できませんので、各ご家庭で排出処理してくださるようご協力をお願いします。

❹ゴミ収集箱の表示や移動について

ゴミ収集箱等、道路に設置されている物については、雪に覆われ見えなくなることから、除雪作業で破損する場合があります。道路外に設置するか、除雪車から見えるように旗等の目印をつけるなど、ご協力をお願いします。

❺深夜の除雪作業にご協力を！！

町で除雪する町道は、国道県道に比べ、道幅が狭く民家のそばを通ります。そのため、除雪車のエンジン音や振動などでご迷惑をおかけしますが、地域の道路交通確保のためですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先　建設課　建設係　TEL 85－4821

自力で除排雪が困難な高齢者世帯等に対し 除排雪支援事業を実施いたします

対象となる世帯

(1) 65歳以上の高齢者のみの世帯。
(2) 身体障害者手帳の交付を受けている方のみで構成される世帯。
(3) その他、(1)(2)と同様とみなされる世帯。

助成の方法

三種町シルバー人材センターに除排雪を依頼し、１冬期間30時間までの利用を助成します。30時間を超過した分は利用者の負担とします。

30時間までは本人負担はありません。

利用方法

利用の申請等につきましては、お近くの民生児童委員へ連絡願います。

問い合わせ先

- お近くの民生児童委員
- 三種町社会福祉協議会　TEL 83－4861
- 福祉課　TEL 85－2190
- 琴丘総合支所地域生活係　TEL 87－3516
- 山本総合支所地域生活係　TEL 83－2115

凍結防止のお知らせ

寒さの厳しい12月から２月下旬頃までは、水道管や蛇口の凍結に注意しましょう。

凍結すると、水が出なくなるのはもちろんのこと、完全に凍ってしまったら簡単に解凍できなくなりますので、凍結防止にご協力お願いします。

また、冬期間においても水道メーターの検針を行いますので、**メーターボックス付近の除雪**にご協力ください。

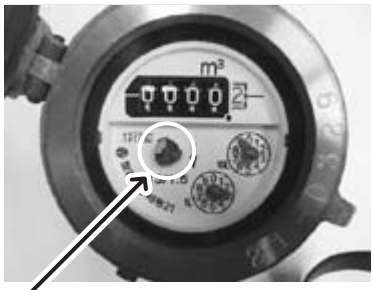

もし、水道を使っていないのに、メーターのパイロット（風車）が回っていたら漏水の可能性がありますので、町の給水装置工事事業者に連絡して修理をしましょう。

◆問い合わせ先　上下水道課　TEL 85－4823

家電4品目（テレビ・冷蔵庫／冷凍庫・洗濯機／衣類乾燥機・エアコン）の廃棄物の処理方法

家電リサイクル法により、冷蔵庫など大型家電製品の廃棄物は販売店が引き取り、家電メーカー等がリサイクルする仕組みになっています。

町では、家電４品目を収集していないので、次のいずれかの方法で処理してください。

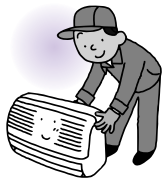

(1)過去にその製品を購入した販売店に引取りを依頼する。

(2)新しく製品を買い換える場合は、購入する販売店に引取りを依頼する。

(3)購入した販売店が遠方、または不明等の場合は次のとおり。

① 自分で、指定引取場所に持ち込む場合

この場合は、事前に郵便局で家電リサイクル券を入手し、備え付けの「料金郵便局振込方式　家電リサイクル券システム（合本）」等を参考に、所定事項を記入しリサイクル料金を支払ってください。（振替払込受付証明書に郵便局の日附印の押印を求めてください。）

家電リサイクル券を持参のうえ、指定引取場所へ持ち込んでください。

家電リサイクル券を持参しない場合は、引き取ってもらえないので注意してください。

また、持ち込む前に指定引取場所へ、営業日・時間等を確認してから行ってください。

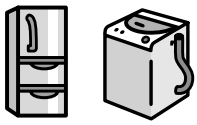

リサイクル料金の一例（参考料金です）	テレビ	2,835円	リサイクル料金（税込）はメーカーや大きさによって異なります
	冷蔵庫／冷凍庫	4,830円	
	洗濯機／衣類乾燥機	2,520円	
	エアコン	2,100円	

指定引取場所	㈱能代資源	TEL 70 － 1300	能代市扇田字柑子畑１－１
	日通㈱能代支店	TEL 58 － 4111	能代市字悪戸 70 － 2

② 町内の家電回収協力店へ依頼する場合

この場合は、直接協力店へ依頼のうえ、リサイクル料金と収集運搬料金をお支払いください。収集運搬料金は協力店へご確認ください。

家電回収協力店	㈱ワタナベデンキ	TEL 83 － 3639	三種町志戸橋字新田３－36
	㈲三善電機商会	TEL 83 － 2018	三種町森岳字東囲 19
	やまもと家電	TEL 83 － 3378	三種町森岳字街道東 12 － 2
	芦沢電機商会	TEL 85 － 2852	三種町鵜川字東鵜川５
	ハマダデンキ	TEL 85 － 2272	三種町浜田字堤下 10 － 17
	㈲岩谷電機	TEL 85 － 4107	三種町芦崎字入口 39 － 1

※リサイクル料金は、一般財団法人家電製品協会の家電リサイクル券センターホームページで確認できます。

◆問い合わせ先　町民生活課　環境衛生係　TEL 85－4824

三種町空間放射線量の測定結果をお知らせします

三種町が実施した放射線量の測定結果について、測定結果はすべて秋田県の通常レベルの範囲内でした。

（参考）秋田県の通常レベル　0.022～0.086マイクロシーベルト毎時

施設名	住所	測定場所	測定日	測定時刻	測定結果（μSv／h）1m
役場本庁	三種町鵜川字岩谷子８	アスファルト	11月５日	午前　９時 50 分	0.05
山本総合支所	三種町豊岡金田字森沢１－２	アスファルト	11月５日	午前 10 時 10 分	0.06
琴丘総合支所	三種町鹿渡字東二本柳 29 － 3	アスファルト	11月５日	午前 10 時 25 分	0.07
南部清掃工場	三種町鵜川字上笠岡 70 － 21	アスファルト	11月５日	午前 10 時 00 分	0.04

◆問い合わせ先　町民生活課　環境衛生係　TEL 85－4824

年末「債務問題」と「心の健康」相談会

日 時 12月22日（土）13:00～16:00
12月23日（日）13:00～16:00

会 場 三種町保健センター　森岳字上台93－5

こころちゃん

内 容

「債務問題」相談会

■借金や家計等のことでお悩みの方、ご本人でもご家族でもいいです。
- ●債務整理や生活再建に向けて、助言や今後の支援をします。
- ●借金がある場合は、借用証書等の関係書類をお持ちください。

■相談員：秋田なまはげの会

秋田なまはげの会とは･･･

正式名称は「秋田クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会」。
弁護士などの専門家や多重債務を克服した経験者による相談活動と支援を数多く行っています。

「心の健康」相談会

■心の健康のことでお悩みの方、ご本人でもご家族でもいいです。
- ●借金や生活の悩みで精神的に疲れている
- ●大切な人を亡くして立ち直れない
- ●家族の心の病気が心配である
- ●職場の人間関係や家族間のこと　など

■相談員：臨床心理士

臨床心理士とは･･･

相談者が抱える精神心理的問題やそこから発生する問題と見える行動について援助し、心の健康の回復をめざす心理職専門家です。
スクールカウンセラーや病院の心理療法士等がこの資格を有しています。

◆ 相談無料・時間予約制（予約なしでも相談できます）◆

◆申込み・問い合わせ先　三種町保健センター　TEL 83－5555

12月10日「人権デー」のお知らせ

国際連合は1948年12月10日の世界人権宣言の採択された日である12月10日を「人権デー」と定めました。
これを記念して法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする１週間（12月４日から10日まで）を「人権週間」と定め、「人権デー」の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及を図っています。
この週間行事の一環として各市町村において、特設人権相談所を開設しております。
時間は午前10時から午後３時までです。

○日時・場所

市町村	月　日	場　　所
能代市	12月１日	二ッ井公民館
	12月３日	能代商工会館
藤里町	12月１日	藤里町総合開発センター
八峰町	12月６日	八森文化交流センター
	12月６日	峰浜はつらつ苑

○次のような悩みごと・困りごとはありませんか？

- ●東日本大震災による差別や偏見
- ●子どもや高齢者への虐待
- ●いじめや体罰
- ●近隣との争いごと
- ●配偶者からの暴力
- ●結婚・離婚の強要・妨害
- ●押しつけやいやがらせ

みんなの人権110番　TEL 0570－003－110
女性の人権ホットライン　TEL 0570－070－810
子どもの人権110番　TEL 0120－007－110

町営住宅入居者を募集

1 入居者の資格

①入居の申込みした日において、収入基準内であること。
②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
③町税等を滞納していない者であること。
④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
⑥暴力団関係者でないこと。（同居者含む。）
※町外の方でも入居可能です。

2 申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域整備係に備え付けてあります。
入居申込書に添付書類を添えて提出してください。

3 申込期間

12月3日～14日（期限厳守）
午前8時30分～午後5時15分
※土曜日・日曜日・祝日は受付けしません。

4 選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、公開抽選により入居者を決定します。
（抽選は12月20日を予定）

5 入居予定日

1月7日

6 募集住宅の概要

住宅名（地域名）	新八竜住宅（八竜地域）
所在地	三種町浜田字大平10
構造および間取り	木造1階建て3ＬＤＫ（77.8㎡）
募集戸数(完成年度)	1戸（平成4年度完成）
予定家賃	16,600円～32,700円
敷金	入居時家賃の3カ月分

住宅名（地域名）	八竜大口住宅（八竜地域）
所在地	三種町大口字大開33－1
構造および間取り	木造2階建て3ＬＤＫ（79.4㎡）
募集戸数(完成年度)	1戸（平成11年度完成）
予定家賃	19,000円～37,400円
敷金	入居時家賃の3カ月分

◆問い合わせ先　建設課　TEL 85－4820
琴丘総合支所地域整備係　TEL 87－2114
山本総合支所地域整備係　TEL 83－2113

特設人権相談所開設

次の日程により特設人権相談所を開設します。近隣との争いごと、名誉や信用を傷つけられた、押しつけやいやがらせ、結婚や就職時の不当な差別、いじめ、登記問題など。困りごとや悩みごと等を抱えている方は、お気軽にご相談ください。

～相談は無料で、秘密は守ります～

- **12月5日**（水）10：00～15：00
  八竜ふれあいセンター
- **12月7日**（金）10：00～15：00
  山本公民館
- **12月7日**（金）10：00～15：00
  パレス琴丘

人権擁護委員

- **琴丘地域**　篠田　健三、近藤眞喜子、工藤　恭一
- **山本地域**　板倉　孝子、池田　和男、田中　宣夫
- **八竜地域**　見上　雅子、成田　隆道、工藤　富直

◇秋田地方法務局能代支局（TEL 54－4111）では、平日午前8時30分～午後5時15分まで人権相談を受け付けております。お気軽にご利用ください。

年金だより

ご存じですか？障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態となったとき、障害認定日（初診日から１年６カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の１級または２級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が３分２以上必要となります。（初診日が平成28年３月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の１年間に保険料の未納がなければよいことになっています。）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、障害等級の１級または２級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

国民年金加入者で、60歳到達予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。ご利用ください。

◆問い合わせ先　秋田年金事務所　TEL 018－865－2391
健康推進課国保年金係　TEL 85－2137

12月の 旅券（パスポート）申請について

年末年始、県庁と町役場の休みが異なるため、

●12月27日～28日

は、役場での旅券申請の受付は行えません。

また、12月29日から１月６日までは町役場は休みですので申請の受け付け及び交付は行えません。

詳しくは、**町民生活課町民係（TEL 85－4825）**までお問い合わせください。

献血にご協力をお願いします

山本地域　**12月４日**

10：00～11：30　三種町保健センター
13：00～14：00　特別養護老人ホーム「もりたけ」
14：50～16：30　山本公民館

◆詳しくは、山本総合支所地域生活係（TEL 83－2115）までお問い合わせください。

年末年始の休館日・休業等のお知らせ

役場、各総合支所

12月29日（土）～１月６日（日）

死亡届（火葬受付）、婚姻届等戸籍関係の届出は可能です。

※来庁前に連絡願います（TEL 85－2111）

各公民館・ふるさと文化館・さざなみ苑

琴丘公民館	12月29日（土）～１月６日（日）
八竜改善センター・鵜川公民館・浜口公民館	12月29日（土）～１月６日（日）
山本公民館	12月29日（土）～１月６日（日）
ふるさと文化館	12月29日（土）～１月６日（日）
さざなみ苑	12月29日（土）～１月６日（日）

各体育館・ゆめすた・あめふらんど

琴丘総合体育館	12月29日（土）～１月６日（日）
八竜体育館	12月29日（土）～１月６日（日）
ゆめすた	12月29日（土）～１月６日（日）
山本体育館	12月29日（土）～１月６日（日）

清華苑

12月31日（月）午後～１月１日（火）

琴丘ひまわりセンター

12月31日（月）午後～１月５日（土）

ごみの収集

琴丘地区	１月１日（火）～１月３日（木）
八竜地区	１月１日（火）～１月３日（木）
山本地区	１月１日（火）～１月３日（木）

投棄場、ごみ処理場

舞台沢投棄場	12月31日（月）～１月３日（木）
大沢ごみ処理場	12月31日（月）～１月３日（木）
増沢ごみ処理場	12月31日（月）～１月３日（木）
清吉根小屋沢ごみ処理場	12月31日（月）～４月１日（月）

※１月～３月は閉鎖します
（積雪量により、早期閉鎖の場合があります）

家屋を取り壊したときは届出が必要です！

家屋を取り壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を税務課賦課係まで提出してください。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまいますので、忘れずに届け出てください。

登記のある家屋については、別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には、法務局より税務課に通知されますので「家屋滅失届」の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは、取り壊し後、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。

注意点１

固定資産税の賦課期日は１月１日です。例えば、家屋を12月に取り壊して届け出た場合、翌年度は課税されませんが、１月に取り壊した場合はその年に課税されます。

注意点２

人の居住の用に供する家屋の全部を取り壊した場合、その敷地に適用されていた特例措置が適用されなくなり敷地の税額が上がります。

※届出用紙は税務課及び琴丘・山本総合支所地域振興係に備え付けてあります。

◆問い合わせ先　税務課賦課係　TEL 85－4828

冬道の消防車等の緊急走行に対するご理解とご協力を！

降雪期を迎え、道路の凍結や積雪または除雪による交通障害が心配されます。消防車等の緊急自動車は、一般車両の協力を得てこそスムーズに走行することができます。

119番通報を受けた消防車や救急車などは、災害現場へ一刻も早く到着し、いち早く消火活動や傷病者を医療機関へ搬送するために、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して走行することや赤信号の交差点に進入できるなど、一般車両には認められていない優先走行権が道路交通法で認められています。

自動車等を運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。

道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

●交差点またはその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側）に寄って一時停止しなければならない。

●交差点以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

「4時からライト＆乗ったらベルト」運動実施

11月５、６、７、８日に「道の駅ことおか」で「４時からライト＆乗ったらベルト」運動に伴う街頭広報運動を行いました。三種町内駐在所警察官とともに三種町交通指導隊員と三種町交通安全対策協議会員で来場者にチラシとタオルを配布し、早めのライト点灯とシートベルトの着用を呼びかけました。

12月10日～１月３日 年末年始特別警戒

平成24年「年末年始特別警戒（12月10日～１月３日）」が実施されます。

期間中の取り組みとして児童の登下校時間帯の見守り活動・防犯指導車による巡回及び広報活動・高齢者宅訪問による振り込め詐欺等被害防止広報・ロックパトロール等による無施錠対策・防犯幟・防犯旗の掲揚などが行われます。

飲酒運転等の状況

	10月中	H24年累計
酒酔い運転	０件	１件
酒気帯び件数	０件	４件
飲酒事故（負傷）件数	０件	０件
飲酒事故（死亡）件数	０件	０件
交通死亡事故件数	０件	０件

全県市町村順位（25市町村中）11位（前月11位）→

飲酒運転は絶対やめましょう！

保育園児・幼稚園児募集のお知らせ

琴丘・森岳・下岩川・金岡・鵜川・浜口保育園

平成25年度の保育園児を次のとおり募集します。

募集対象
平成19年４月２日以降に生まれた子ども

受付期間
平成24年12月17日～平成25年１月10日

提出書類
○現在入園している園児は「現況届」を提出
※後日保育園を通じて配布します。

○新規の入園児は「入園申込書」を提出
※個別には通知しません。
※申込書は福祉課、各総合支所地域生活係または各保育園まで

◆問い合わせ先
福祉課福祉係　TEL 85－2190
琴丘総合支所地域生活係　TEL 87－3516
山本総合支所地域生活係　TEL 83－2115

八竜幼稚園　幼稚園はこどもがはじめて出会う学校です

教育方針　一人ひとりの輝きを大切にはぐくみます
募集対象　満３歳～学齢まで
※町内外問わず、どなたでも入園できます。
保育時間　午前７時30分～午後６時30分
受付期間　平成24年11月～随時

給食・スクールバス送迎・預かり保育あり

◆申し込み・問い合わせ先
学校法人八竜幼稚園　TEL 85－2241

認定こども園さかき保育園分園　八竜保育園

募集対象　０歳～２歳のお子様
保育時間　午前７時～午後７時まで（延長保育時間含む）
受付期間　平成24年11月～随時受付

入園を希望される方は、直接保育園へお出でください。

◆問い合わせ先
さかき保育園（本園）　TEL 52－0814
八竜保育園（分園）　TEL 88－8986

地域貢献活動を実施　田中建設

10月16日、田中建設株式会社（代表取締役田中洋平）による地域貢献活動が行われました。

これは、10月の房住山登山イベントに先立って行われたもので、集合場所となるサンサンパーク駐車場入口周辺の刈払い作業、駐車スペースの白線復旧作業、道路陥没箇所の囲い作業が行われました。

作業終了後は、ガードレールに覆い被さっていた草も刈払われ、見違えるほどキレイになりました。

▲白線が引き直されたサンサンパーク駐車場

みったぃね映画感☆ＳＨＯＷ会

第１回 三種町ふくしの映画祭

三種町社会福祉協議会では『ふくし』に関する映画を上映します。上映は無料ですが、当日は赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

月　日	午前（10：00～）	午後（14：00～）
12月３日	新田児童館	鯉川交流センター
12月４日	さざなみ苑	中嶋ふれあいセンター
12月５日	八竜改善センター	鵜川児童館　※１
12月６日	旧上岩川小学校	深浜公民館
12月７日	パレス琴丘	カフェ・リエゾン

※１ 鵜川児童館は、15：00からとなります。

◆問い合わせ先　三種町社会福祉協議会
TEL 83－4861

町の工事契約状況　（工事名及び契約額、工期）

◎下岩川小学校暖房設備改修工事（１工区）
㈱ワタナベデンキ　3,493,350円　11/7～12/10

◎下岩川小学校暖房設備改修工事（２工区）
三浦薬品㈲　3,353,700円　11/7～12/10

◎八竜中学校体育館耐震改修工事
㈱桧森建築　14,952,000円　11/21～2/28

想　『勝ちに不思議の勝ち有り、負けに……』

町長　三　浦　正　隆

今年も残すところ１ヵ月。ここのところ、いろいろな行事や出来事が多いせいか、とみに時間の過ぎるのを速く感じる。しかし、町民の皆さんが活躍しているのを見、聞くことは大変喜ばしい限りであり、どうかこれからも頑張っていただきたい。応援しています。

さて、先日、剣道大会での挨拶を考えるためプログラムをパラパラとめくっていたら、「剣道とは剣の理法を修錬することによって人間形成をする道である。」という一文を見つけた。剣、理法、修錬という言葉からいろいろ想像を逞しくしていった。

そこで思い出したのが元楽天監督野村克也さんの名言といわれる「勝ちに不思議の勝ち有り、負けに不思議の負けなし。」という言葉。実はこれは野村さんの創作ではない。元々の出典は剣の達人と言われた肥前平戸藩、第９代藩主松浦静山公が剣術書「剣談」の中で述べている言葉である。

ところで、前述の「勝ちに不思議の……」にはその後に次のような言葉が続く。

問う、「いかなれば不思議の勝ちと云（い）う。」

曰（いわ）く、「道に遵（したが）い、術を守るときは其（そ）の心勇ならずといえども必ず勝ちを得。是心を顧みるときは則（すなわち）不思議とす。故に曰（い）ふ。」

又、問う、「如何なれば不思議の負けなしと云う。」

曰く、「道に背き、術に違う。然るときは其の負けること疑い無し。故に云うのみ。」

客、乃（すなわち）伏す。

意訳すれば「道理にあった技を繰り出していれば自分ではそれと自覚していなくても勝つものである。また、負けたときは技が道理に合わなかったからで、その理由は後々反省してみれば自分の中で理解・納得できるものである。」

結局、この「勝ちに不思議の……」の部分は余りくどくなるのであいさつには使わなかったが、実に奥深く含蓄のある言葉ではなかろうか。まさに真理を言い得て妙である。

世の中大変慌ただしい昨今である。物事の道理というものをじっくりと考えたり、自らの行為を顧みることが少なくなっている。そんな今だからこそこの言葉が光り輝いてくるように思うのだが。

第135回秋田県種苗交換会　町特産物「じゅんさい」と「梅」をPR

10月31日から11月6日、能代市を会場に第135回秋田県種苗交換会が開催されました。ＪＡ秋田中央会によると83万１千人が来場し前回能代市で開催した平成15年の82万７千人を上回る来場者でした。

町農林課では、県内外から集まる多くの方がたに町の特産物をＰＲする絶好のチャンスとし、「じゅんさい汁」と琴丘の梅ジュース「梅ごくり」を開催期間中振る舞いました。試食した方からは、「じゅんさいを初めて食べた」「温かい汁に入れて食べるのは初めて」「梅ジュースはすっきりとした酸味でとてもおいしい」など開催期間中9,000食用意したじゅんさい汁も早そうになくなるなど、振る舞いコーナー前は人集りができるほど大好評でした。

▲「じゅんさい汁」と「梅ジュース」の振る舞い

みんなで作る まちの話題

ふるさと会で交流深まる東京みたね会・北海道八竜会・北海道琴丘会

▲懐かしい校歌を合唱　東京みたね会

▲顔を合わせ、交流　北海道琴丘会

▲会話も弾みます　北海道八竜会

11月11日、東京上野精養軒において、第４回東京みたね会（石川正順会長）が開催されました。当日は会員や来賓・町関係者など約320人が参加しました。

総会・交流会では、読売新聞社特別編集委員の橋本五郎氏の講演「どうなる日本の政治」をはじめ、歌謡ショーなど盛りだくさんの内容で盛り上がりました。毎年恒例で人気のある「じゅんさいダマコ鍋」の振る舞いやおたのしみ抽選会も行われました。また、参加者が各小学校毎に用意された歌詞を見ながら校歌を熱唱し、懐かしさの感に浸っておりました。最後は、故郷を思い出しながら参加者全員で「ふるさと」を合唱しました。

この他11月15日には北海道琴丘会が18日には、北海道八竜会が行われ、参加者同士久しぶりに再会し、懇談を深めておりました。

第２子・３子誕生祝い金贈呈　三種の大切な宝　～健やかな成長を～

10月30日、役場で第２子・３子誕生祝い金の贈呈式が行われました。

今回の出席者は、渡辺祐紀さん・智子さん夫婦（山谷）のお子さんで６月６日に生まれた颯（そう）ちゃん、近藤弘志さん・ナットルディーさん夫婦（八幡越）のお子さんで６月13日に生まれた優（ゆう）ちゃん、渡辺将仁さん・志保さん夫婦（大曲）のお子さんで６月21日に生まれた尊士（あつし）ちゃんです。

優ちゃん　颯ちゃん　尊士ちゃん

「健康で他人の痛みがわかる子に」「明るく元気で、誰からも愛される子に」「健やかで思いやりのある子に」育って欲しいなどと我が子の成長への思いを語ってくださいました。

広告

医療法人　秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長　卯　坂　道　博（大阪大学出身）

内　科・外　科

〒018-2407　山本郡三種町浜田字上浜田１

TEL. 85-4666

インフルエンザ予防接種を実施中　予約不要

高齢者 500円　小児～成人 1,500円　肺炎球菌、子宮頸がんワクチンも実施中

診療日	月	火	水	木	金	土
午前１診	外科・内科	内　科	外科・内科	外科・内科	整形外科	外科・内科
午前２診				消化器・内科	消化器・内科	
午後１診	外科・内科	内　科	外科・内科	外科・内科	整形外科	
午後２診				消化器・内科		

※12月21日金曜日は、内視鏡専門医による、胃カメラ・大腸カメラ実施
12月６日・７日、エコーによる検査実施

プロボクサー三浦隆司選手 前東洋太平洋王者を１Ｒ１分37秒でＴＫＯ！

▲お見事！ＴＫＯ！

10月27日世界戦に向けて負けられない試合となる一戦が東京国際フォーラムで開催されました。当日は、秋田から30名、関東近郊から20名合わせて50名の応援団が駆けつけました。

試合は、三浦選手の右ジャブから左ストレートがまともに相手の顔面を直撃！ダウンを奪う。なんとか持ちこたえ、試合再開するも、直後の三浦選手の連打になすすべもなくレフリーストップで試合終了となりました。次戦は、世界戦!?との噂もあり、今後が楽しみです。

「じゅんさい」で三種を売り込め！ 全国ご当地どんぶり選手権予選会に出場！

▲都内出身者も駆け付け町をＰＲ！

11月9日～11日の３日間、東京池袋サンシャインシティにおいて、第４回全国ご当地どんぶり選手権予選会が開かれました。三種じゅんさい料理推進協議会から特産品じゅんさいと梅を使ったその名も「三種じゅん天丼」が参加。多くの来場者が訪れる中、日本一の生産量じゅんさいの里をアピール。被り物やオリジナル法被などを活用し、大いに町を宣伝していました。結果は、残念ながら予選落ちでしたが、課題と光が見えてきたイベントとなりました。

地域と共にふれあうフリーマーケット開催 三種町手をつなぐ育成会

11月11日、八竜農村環境改善センターにおいて三種町手をつなぐ育成会（床田昭治会長）主催によるフリーマーケットが開催されました。

この催しは、育成会会員間だけでなく障害者と地域住民が交流し、一つの輪を広げられるようにと開催し、今年で５年目となります。

当日は、多種多様な商品を買い求めるため大勢の来場者でにぎわっていました。

▲活気あふれるフリーマーケット

地元産フルーツのカクテルはいかが？ 新メニューで滞在型観光を誘発！

三種町グリーン・ツーリズム推進協議会と三蔵商店（豊岡）が、町内産フルーツ等を使ったご当地カクテル作りに取り組んでいます。

このカクテル作りは、町商工会青年部が森岳温泉夏まつりでじゅんさいのオリジナルサワーを販売したことに端を発し、昨年から構想を練っていたそうです。町内の温泉や飲食店でカクテルを提供し、観光客に滞在してもらうとともに、地元農産物の販売促進も目的のひとつ。今後、季節に応じて10種類ほど開発を予定しているそうで、今後の展開が楽しみな話題ですね。

▲町民祭で披露されたおしゃれなカクテル

広告
虹のホール クォーレみたね
少人数の家族葬から大型葬まで対応
～ご遺体の安置から滞在できるお部屋も完備しております～
みどりの会会員募集中 入会金は一家族（一団体）10,000円のみ
年中無休 24時間受付
株式会社 ジェイエイ山本葬祭センター
http://www.ja-sousai-cuore.co.jp 総合案内 ☎54-3004

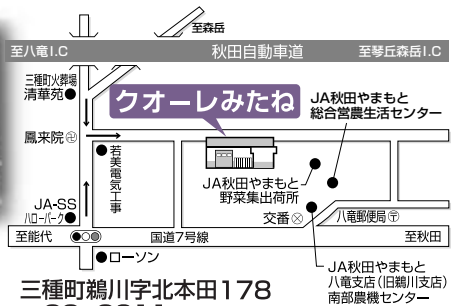

三種町鵜川字北本田178
☎88-8011

生涯学習通信

せせらぎ 12月号

快挙! 八竜中野球部 全県初優勝

優勝おめでとうございます

八竜中学校が、第４回県中学校秋季野球大会で初優勝を飾りました。11月２日から大館市の大館樹海ドームで開催された大会で、最終日の４日、決勝戦で御野場中学校（秋田市）を１－０で破り、初の栄光をつかみました。また決勝戦では、主戦の関晃多選手（２年）が無安打無得点試合を記録しました。おめでとうございます。

勝利の瞬間！

季節を感じ、親しんで～ 第10回 北涯俳句大会

10月28日、第10回北涯俳句大会表彰式が琴丘総合体育館サブアリーナで行われました。この大会は、久米岡出身で秋田県を代表する俳人、佐々木北涯の功績を今後に語り継ぎ、子どもから大人まで俳句に親しんでもらうことを目的に開催されています。町内外から514点の応募があり、各部門で入選、優秀賞、最優秀賞に選出された方が表彰されました。

● 各部門の最優秀賞の方々 ●

■ 小学生低学年の部

畠山　美羽（浜口小３年）
夏の海夕日に映える砂の像

石井　颯大（下岩川小３年）
春近し野球せんしゅになってやる

■ 小学生高学年の部

嶋田三偉菜（浜口小６年）
遠い空さわってみたいなうろこ雲

■ 中学生個人の部

山内　慶介（八竜中３年）
背を流す様に墓石を洗う祖母

■ 高校生、一般の部

三浦　國子（牛沢）
ふるさとの友の新盆千の風

■ 小学生低学年ペアの部

毛利　美優（浜口小２年）
ホウセンカまっすぐのびてくおりこうさん

毛利　康弘（浜田）
庭駆ける白い網と日焼け顔

■ 小学生高学年ペアの部

成田　凌士（湖北小６年）
バーベキュー父さんの顔炭火色

成田　友子（鵜川）
盆踊り雨音かき消す太鼓かな

■ 中学生ペアの部

武内　陽斗（山本中２年）
からからと蝉のぬけがら風になる

武内亜紀子（林崎）
砂浜を波に帰して終わる夏

おはようジョギング体操 100日突破者72名

11月23日、パレス琴丘で、おはようジョギング体操の100日突破者表彰式が行われました。おはようジョギング体操は昭和56年に始まり、今年で32回目になります。

今年度の100日突破者は72名で、通算10年突破者が５名、20年突破者が２名、小学校６年連続突破者が２名でした。

通算10年突破者　田中　侑子（内鯉川）、田中八重子（内鯉川）、小野　和子（鹿　南）
近藤アキヱ（鹿　南）、畠山　正一（鹿　北）

通算20年突破者　小玉　一雄（天瀬川）、野呂田正彦（内鯉川）

小学校６年連続突破者　小玉　玲奈（天瀬川）、荒川　泰輝（鹿　北）

果敢な好勝負に歓声あがる
三種町柔道大会

11月４日、第27回三種町柔道大会が八竜体育館で開催されました。この大会は、能代市山本郡と大潟村の柔道愛好者の友好を深め、心身ともに健全な青少年への成長を願うことを目的にしており、三種町からの13名を含む80名が参加しました。観客の声援を受けながら、果敢に技を繰り出し、きれいな投げ技が決まると大きな拍手と歓声に包まれていました。

三種町関係者の成績は次のとおりです。

○中学男子73キロの部
優　勝　工藤　啓太（八竜中２年）
○小学３年生の部
優　勝　渡邊　大夢（琴丘小）
準優勝　田澤　愁哉（湖北小）
○小学５年生45キロの部
第３位　佐々木美海（湖北小）
○小学５年生45キロ超の部
準優勝　田澤　雅哉（湖北小）
○小学６年生50キロ超の部
第３位　成田　凌士（湖北小）

集まれ! エコな活動を体験しよう!
大人と子どものサポートDAY事業

三種町生涯学習奨励員による、大人と子どものサポートDAY事業が次のとおり開催されます。八竜地区児童館利用の皆さん、奮ってご参加ください。

と　き　平成25年 **１月９日（水）**
午前10時～午後２時

ところ　八竜農村環境改善センター（八竜公民館）

対　象　浜口・鵜川児童館利用児童

活動内容　・新聞を使ってのエコバッグ作り
・木片や段ボールでの工作 等

※参加費は無料です。
※各児童館から会場までバスで移動します。
※昼食は提供されます。
※参加については各児童館を通して配布されるチラシをご覧ください。（12月中配布）

●問い合わせ先　浜口、鵜川各児童館

ハッピー読書
琴丘総合体育館 図書コーナー

琴丘総合体育館では、１階ロビーにミニ図書コーナーを設置しており、児童書等が閲覧できるようになっています（貸し出しは行っていません）。

12月は、秋田NHのコーチ・選手が推薦する図書も設置されています（12月中旬まで）。これは「秋田ノーザンハピネッツと一緒に本を読もう～ハピネッツとハッピー読書」活動の一環によるものです。総合体育館に行かれた際は、ぜひ手に取ってみてください。

心も体もほっと あったか声かけ運動

11月８日、鹿渡駅と森岳駅で、通学電車乗車マナー運動（あったか声かけ運動）が行われました。これは青少年育成三種町民会議（新堀賢一会長）主催によるもので、大人から進んで青少年に声をかける場を設け、青少年育成の推進を図ることを目的に毎年行われています。朝の通勤、通学ラッシュの６時30分頃から声かけ運動が行われ、学生も大人も「おはようございます」と挨拶を交わしていました。

また９日には町内３中学校でもあいさつ運動が行われ、小雨の降る寒い中でも、生徒たちは元気な声で挨拶を交わしながら登校していました。

国文祭実行委員会が設立
森岳歌舞伎とパッチワーク展開催

平成26年に秋田県で開催される「第29回国民文化祭・あきた2014」に向けて、10月29日、三種町国民文化祭実行委員会が設立されました。国文祭は国内最大の文化の祭典で、第29回国文祭は平成26年10月４日から１ヶ月に渡り秋田県で開催されます。三種町では「地歌舞伎の祭典」と「パッチワーク展」が予定されています。

これに先駆け、11月１日から秋田市中通のフォンテAKITA６階、国民文化祭サテライトセンターにおいて、三種町パッチワークコレクション展が開催されています。毎月作品を入れ替えながら、平成25年３月末日まで展示する予定です。秋田駅前に行かれた際は、どうぞお立ち寄りください。

平成25年 三種町新年書き初め大会開催

新年の書道上達を祈願するとともに、三種町の文化向上の一環として次のとおり「新年書き初め大会」を開催します。

と　き　平成25年１月８日（火）午前９時30分～正午まで
ところ　山本ふるさと文化館
対　象　小・中学生

※詳細、申込に関しては各学校から配布されるチラシをご覧ください。

●問い合わせ先　生涯学習課　生涯学習係　TEL 87－2113

生涯学習に関する申し込み・問い合わせ先

● 教育委員会
総務学事課 総務係・学事係（琴丘総合支所内）　TEL 87－2115
生涯学習課 生涯学習係（琴丘総合支所内）　TEL 87－2113
生涯学習課 スポーツ係（琴丘総合体育館内）　TEL 87－2222
● 琴丘公民館　TEL 87－3232（生涯学習係に転送されます）
● 山本公民館　TEL 83－2354
● 八竜公民館　TEL 85－2177

労働者と事業主間のトラブル解決をお手伝いします

解雇や労働条件をめぐる労働者個人と事業主間のトラブル（個別労働関係紛争）について「あっせん」を行い、話し合いで解決されるようお手伝いします。

利用無料。労働者・事業主のどちらからでも申請可。

◆問い合わせ先
秋田県労働委員会事務局（TEL 018－860－3284）

ＮＨＫ学園　受講者募集中！

ＮＨＫ学園では、通信制の高等学校普通科および生涯学習通信講座の受講者を募集しています。

出願期間

普通科推薦入学：平成25年１月18日～１月24日
普通科一般入学：平成25年１月25日～４月30日
生涯学習通信講座：通年申込受付

◆問い合わせ先
ＮＨＫ学園　TEL 042－572－3151
URL http://www.n-gaku.jp

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方がたからの相談に応じています。相談は無料です。

相談窓口

秋田財務事務所　理財課　TEL 018－862－4196
秋田市山王７－１－４　秋田第二合同庁舎３階

受付時間

月～金曜日（祝日・年末年始除く）8：30～17：15

おとも苑からのお知らせ

●12月11日（火）　陶芸教室　10：00～15：00
●12月22日（土）　歌謡教室　13：00～15：00

お気軽にご参加ください。
12月の休館日は３、10、17、25、29、30、31日です。

◆お問い合わせは、おとも苑（TEL 58－5295）まで

広告

日常生活やスポーツで、
同じ動作のくり返しなどによる痛み
交通事故・労災
生活保護
取り扱います
佐々木整骨院
三種町森岳字町尻12－2
（森岳郵便局向かい）
☎83－2933

司法書士総合相談センター能代～無料相談会のお知らせ～

秋田県司法書士会では、毎月第２水曜日に登記や多重債務等に関する無料相談会を開催しています。

相談内容

不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等

面談による相談

毎月先着順に８件まで（事前に電話予約が必要）

開催日　12月12日・１月９日・２月13日・３月13日
15：00～17：00

場所　能代商工会館（能代市元町11－７）

◆問い合わせ先
秋田県司法書士会　TEL 018－824－0187まで

「法務局夕方なんでも相談所」開設

秋田地方法務局能代支局では、日中お忙しい方のために、平日に「法務局夕方なんでも相談所」を開設します。

日時　12月11日　17：00～19：00
場所　秋田地方法務局能代支局
能代市大町５－36
内容　登記、戸籍、供託、人権
相談方法　○面接相談と電話相談を行います。
○事前の予約は必要ありません。
○面接相談は30分程度でお願いします。
○電話相談の受付番号はTEL 54－4111です。
○相談は無料で、秘密は厳守します。

◆問い合わせ先
秋田地方法務局能代支局　TEL 54－4111

使用者による障がい者虐待をなくそう

障がい者虐待防止法が10月から施行されました。

障がい者虐待を防止するため、障がい者を雇用している事業主の皆さんは、従業員に対する研修や苦情処理体制の整備が必要です。

実際に、障がい者虐待を受けたり、発見したら、市町村窓口へ連絡してください。

◆詳しくは、秋田労働局企画室（TEL 018－883－4254）までどうぞ。

納税のお知らせ

◎町県民税（４期）
◎国民健康保険税（４期）
１月７日（月）が納期限です

★納め忘れのないように！

※口座振替の方は残高確認をお願いいたします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～12月16日

現在、日本政府では17人の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつその実態を解明し抑止を図ることを目的として、平成18年６月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることが定められました。

日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は能代警察署（TEL 52－4311）までお知らせください。

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

防衛省・自衛隊では平成25年４月採用予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集中です。高等工科学校生徒とは将来自衛隊の専門分野における技術者を養成するために設置された中学校卒業者を対象とした教育制度で、生徒手当（月額94,900円）・期末手当（年２回、６月・12月）を支給されながら高校教育が受けられ、高等学校卒業資格を取得出来ます。

応募資格　平成25年４月１日現在、男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者（平成８年４月２日から平成10年４月１日までの間に生まれた方）

受付期間　11月１日～１月７日

試験期日　１月19日

試験場所　北秋田市交流センター

試験科目　国語・社会・数学・理科・英語（択一式）および作文

◆問い合わせ先
自衛隊能代地域事務所　TEL 52－0768

第17回　米百俵賞募集

教育、文化、福祉、産業等の分野において、独創的な活動により人材の育成に大きく貢献し、「米百俵」の精神を今に体現する個人または団体を募集します。

募集締切　平成25年１月８日まで

推薦方法等

所定の推薦書により推薦。自薦・他薦は問わず。
賞は表彰楯、副賞（賞金100万円）

推薦先

〒940－8501　新潟県長岡市大手通１－４－10
長岡市総務部庶務課内　公益財団法人長岡市百俵財団
TEL 0258－39－2203　Fax 0258－39－2275
URL http://www.city.nagaoka.niigata.jp

家事事件手続法の施行を迎えて ～家事事件の手続きが新しくなります～

家事事件手続法が、１月１日から施行されます。

●家事事件手続法とは

家事事件（家事審判および家事調停に関する事件）の手続を定める法律です。国民に利用しやすく現代社会に適合した家事事件の手続を定めるために新たに制定されました。

●新しく設けられた制度

◆原則として、申立書の写しが相手方に送付される。
◆事件の当事者であれば、家事審判事件の記録を見たりコピーしたりすることが、原則として許可される。
◆電話会議・テレビ会議システムを利用できる。

●施行日

平成25年１月１日から施行されます。ただし、家事事件手続法が適用されるのは、施行日（１月１日）以降に申し立てられた家事事件です。

◆詳しくは、裁判所ウェブサイトをご覧ください。
http://www.courts.go.jp/

自宅がキャンパス「放送大学」学生募集（４月入学）

放送大学は、テレビ・ラジオ（ＢＳデジタル放送・ケーブルテレビ）、インターネットで授業を行う通信制の大学です。

教養学部には大学卒業を目指す全科履修生、短期間の在学で自分の好きな科目を学習する選科履修生・科目履修生の３種類があり、高校を卒業していない方にも学士（教養）取得の道が開けています。

大学院（修士選科生は１年間在学、修士科目生は半年間在学）は高度で専門的な知識・技術の習得を目指す、企業・自治体職員の研修に最適です。

募集期間　12月１日～２月28日

◆資料請求・問い合わせ先
放送大学秋田学習センター　TEL 018－831－1997
http://www.ouj.ac.jp

平成24年工業統計調査を実施します

政府統計

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は24年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

工業統計キャラクター
コウちゃん

経済産業省・都道府県・市区町村

12月 主な行事

町の人口と世帯数

●人　口　18,990人（－22）
【男】　8,847人（－17）
【女】　10,143人（－ 5）
●世帯数　7,029戸（－11）
※平成24年10月末現在、（ ）内前月比

日	曜日	行事名
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	献血（山本地域　詳細12p） 3地区なかよし交流会「親子で作るクリスマスケーキ」（9:30～ＪＡやまもと本店）
5	水	特設人権相談所開設（10:00～15:00八竜ふれあいセンター）
6	木	ドラえもん広場「もちつき会／発育測定」（9:30～森岳保育園） 浜口保育園開放日「だまっこ会にようこそ！」
7	金	特設人権相談所開設（10:00～15:00山本公民館） 特設人権相談所開設（10:00～15:00パレス琴丘）
8	土	
9	日	普通救命講習の日
10	月	年末年始特別警戒（～１月３日）
11	火	わくわくひろば「保育園の友だちと遊ぼう」（9:30～琴丘保育園）
12	水	山本地区行政相談所開設（10:00～12:00山本公民館） 八竜地区行政相談所開設（10:00～12:00八竜ふれあいセンター） メロンキッズひろば「クリスマス飾りを作りましょう」（10:00～八竜改善センター）
13	木	ドラえもん広場「ねこのクリップ作り」（9:30～三種町保健センター）
14	金	３歳児健診（三種町保健センター） 八竜幼稚園開放日「ハッピークリスマス」
15	土	
16	日	衆議院議員総選挙等投票日
17	月	琴丘地区行政相談所開設（10:00～12:00ひまわりセンター） 健康相談・コーヒーサロン（9:30～11:30金陵の館）
18	火	健康相談・コーヒーサロン（9:30～11:30山本公民館）
19	水	
20	木	がん患者の集い（13:30～三種町保健センター）
21	金	２歳児歯科健診（三種町保健センター） ドラえもん広場「クリスマス会」（9:30～森岳保育園） わくわくひろば「クリスマス★誕生会に参加してみよう」（9:30～琴丘保育園） メロンキッズひろば「ようこそ！クリスマス会へ」（9:40～鵜川保育園）
22	土	「債務問題」と「心の健康」相談会（13:00～16:00三種町保健センター）
23	日	天皇誕生日 「債務問題」と「心の健康」相談会（13:00～16:00三種町保健センター）
24	月	振替休日
25	火	健康相談・コーヒーサロン（9:30～11:30すいらんの館）
26	水	浜口土地改良区総代選挙投票日
27	木	乳児健診（三種町保健センター） 健康相談・おしゃべりサロン（13:30～15:00八竜改善センター）
28	金	役場仕事納め
29	土	
30	日	
31	月	大晦日

編集後記

「東京みたね会」に行ってきました。取材がメインの仕事ですが、実は、楽しみにしていたことがあります。それは参加者の中でfacebookにより繋がっている方々と直接お会いすることです。３月にfacebookを始めて以来、様々な方々と繋がって参りましたが、三種町出身の方々には、特にお世話になっております。ソーシャルメディアを活用して繋がった方々と町づくりへの思いを語り合う。町づくりは地域のみんなが力を合わせて未来を切り開いて行くことが一番大切なことだと思いますが、それを周りから支えてくれる出身者の方々の応援というのもこれからの三種町にとって大きなパワーになると思います。そんなパワーを肌で感じてきた「みたね会」でした。　（公）

編集発行：三種町企画政策課　〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地　TEL 0185－85－4818　FAX 0185－85－2178
URL http://www.town.mitane.akita.jp　E-mail mitane@town.mitane.akita.jp　印刷：㈱八郎潟印刷